

平成30年度

第2回会津美里町総合教育会議
議事録

平成30年度第2回会津美里町総合教育会議

I. 日 時 平成31年1月25日(金) 午後1時55分

I. 場 所 会津美里町役場 高田庁舎 第8会議室

I. 出席者 町 長 渡部 英敏
教育 長 新田 銀一
教育長職務代理者 小関 れい子
委 員 須田 健志
委 員 武藤 周一
委 員 明田 安弘

(町側出席者)

副 町 長 弓田 秀樹
総 務 課 長 鈴木 國人

I. 事務局 教育次長兼生涯学習課長 須藤 哲也
こども教育課長 松本 由佳里
こども教育課長補佐 阿部 満枝
生涯学習課長補佐 福田 富美代

平成30年度第2回会津美里町総合教育会議次第

1 開会

2 町長あいさつ

3 協議事項

(1) 学校給食センター建設予定地について

(2) 教育委員会所管施設整備計画について

(3) その他

4 閉 会

○開会時刻 午後1時55分

1. 開会

教育次長兼生涯学習課長 定刻前ではございますが皆さんお揃いですので、ただ今より平成30年度第2回会津美里町総合教育会議を開会いたします。

はじめに町長の挨拶をお願いいたします。

2. 町長挨拶

町長 私から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

本日は町の総合教育会議ということで、教育に関する会議を開催しましたところ教育長はじめ教育委員の皆様にはご参集賜りまして誠にありがとうございます。また、教育行政につきましては色々と問題が多い中で取り組んでいただいて、そして対処していただいて感謝を申し上げたいと思います。

今日の議題学校給食センター建設の予定地となっておりますが、その関係についていろんな問題についてあるわけですが、どうぞ忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくご意見申し上げ挨拶いたします。

教育次長兼生涯学習課長 ありがとうございます。それでは、次第に従いまして進めて行きたいと思えます。

それでは、3の協議に入ります。

協議の座長を教育長をお願いいたします。

3. 協議

教育長 それでは、皆様お忙しいところありがとうございます。

しばらく座長を務めさせていただきます。

本日の協議については、第3次総合計画の中の教育関係について喫緊の課題がいくつかあります。その中で、今日は教育施設関係の工事と建設、これについて協議していただいて、そして確認できるところは確認していただけたらという形で進めていきたいと思えますので、皆さんの忌憚のないご意見等をよろしくご意見したいと思えます。

まず(1)学校給食センター建設予定地について、これも喫緊の第一の課題ですのでよろしくご意見したいと思えます。

それでは、事務局説明をお願いいたします。

こども教育課長 (1) 学校給食センター建設予定地について、資料により説明)

教育長 説明が終わりました。事務局の方から高田給食センターの老朽化により、新布才地と永井野小学校跡地と工業団地の3つの候補を挙げて、それについて色々な条件、メリットやデメリットを総合して事務局の第一の案として永井野小学校の跡地がいいのではないかとありました。

ただ今の説明について皆様からご意見を頂きたいと思います。

委員 東尾岐小学校に赴任したことがあったのですが、ちょうど新しい給食センターが建った頃で、センターから学校まで10キロくらいあったと思うのですが、冬豪雪で配送が遅れることがあったりして時間がかかるせいか、いつも冷たい給食という印象があります。折角建てる給食センターならば、子ども達が楽しみにしている給食なので、建設場所はどこがいいのか。冬季間の豪雪地帯というのは、どの候補地にも当てはまり、雪が多い時には、本郷、新鶴への配送はどの候補地でも若干時間がかかりますよね。確認なのですが。

こども教育課長 永井野小跡地のデメリットで豪雪地帯と説明しましたが、新布才地でも、冬は西側からの風雪があるので、永井野でも新布才地でも雪については変わらないと思います。ただ、委員から発言のあった冷たい給食につきましては、ここ数年は暖かいものは保温食缶、冷たいものは保冷剤を入れて保冷食缶に入れるようになりましたので、前とは違う状況だと思います。

委員 食缶については改良されているのですね。

こども教育課長 そうです。

委員 そうすると、豪雪地帯云々というところでは、違いはないわけですね。

教育長 今はだいぶ改良されているということです。他の委員はご意見いかがですか。

委員 給食を作るところは、近いところがいいというのが当たり前ですが、今の行政状況からみれば、今話のあった保冷や保温食缶もあって、多少の距離はカバー出来るというのであれば、配送が10キロくらいのレベルであれば効率的にやってもらって、食べて楽しいなという給食を提供してもらえればいいと思います。①と③についてはデメリットに土地利用について書いてあり、永井野地区以外は、今後の土地利用計画に問題があり、この選択からいくと永井野しかないのかなと思います。

教育長 土地利用の問題は。

委員 行政側ではどう考えていますか。

副町長 現在、新庁舎北側用地には博士トンネル工事業者の宿舍が建設されていますが、3年後には取り壊されます。今後の土地利用については、予算も絡みますので今のところ未定であります。ここに給食センターを建設することになりますとまず問題になってくるのは、都市計画法上の用途地域の指定であります。庁舎があり、認定こども園がある中に、製造業に該当する給食センターが建ちますと用途が混在する形になり、今後用途を指定していく上では適切ではないという指摘を受けております。

なので、あえて新布才地に給食センターを建てなければいけないという特別な事情やメリットがあるのであれば、県と色々協議を進めていくこととなりますが、公共下水道への接続につきましても、相当厳しい排水基準をクリアするための一次処理施設を設置しなければならず、特別他の候補地より優位であるとは言えません。そのようなことで、今後の用途指定も考慮しまして、町としましては永井野小学校跡地が最適と判断したところであります。

教育長 もう一つの工業団地の候補地についてはどうですか。

副町長 工業団地につきましては、一部団地内に面積 3500 m²程度を確保し、美里消防署の建設が計画されておりますが、残り用地につきましては、当然工業地域として企業誘致を進めていくということです。ここに給食センターが建設されますと、心配は給食センターができたために、有害物質の混入を避けるために金属加工業はだめとか、誘致企業の業種に制限がかかり、広く企業を誘致する障害になる恐れがあります。また、ここも合併処理浄化槽の設置が必要となります。工業団地は企業を誘致するという目的がはっきりしていますので、給食センター用地がここしかないのであれば検討させていただきますが、工業団地よりは新布才地、永井野小学校跡地の方が適していると考えております。

教育長 今副町長より話しがありましたが、他の候補地は、今後の土地利用に制限がされてしまうということです。

教育長 他の委員はご意見ございませんか。

委員 そもそも給食センターというのは、学校に併設しているのが望ましい姿だと思うのですが、非常にコストはかかりますし、合理性の問題からすると色々大きな問題もあります。生徒数もおそらく減っていくでしょうから、最初の規模

から 10 年後に半分くらいの生徒数になってしまえば、無駄になってしまいますので、統合した形の給食センターもやむをえないかと思います。先ほどの温度の問題も、基準上は調理後 2 時間ということで、配送が 20 分以内であれば、温度的には保たれるといわれています。

永井野だと本郷、新鶴が少し遠いのかもかもしれませんが、どこにあっても同じようなリスクなので、致し方ないのかと思います。合併浄化槽については、少しお金がかかる施設になりますが、下水につながにしても浄化槽のようなもので一時処理して真水に近い状態にして流さないとか公害問題にもなりますので、これに関しては、どこも同じだと思います。

もう 1 点確認したかったのですが、今の新庁舎が、防災センターの役割を持っていますよね。災害対策本部にもなるし避難場所にもなる。仮に災害が起きて電気が通じないという時に、今の給食センターが給食を供与する場というか、備蓄は新庁舎に蓄えるようになるかと思いますが、その材料を使って食事を供与するようになった場合、3 キロくらいなので距離的に支障はないのかという判断と、逆にいうと、近くにあつて防災機能があるところでの、災害時の住民の避難場所での食事の提供をするのに近い方がいいのか。という判断をすると新布才地の方が望ましいのかと思いますが、庁舎とセンターの距離が 3 キロくらいであれば同じようなのかもかもしれませんが、電気がなくなった時に、給食センターが機能しなくなれば困るので、予算が許せば自家発電の装置くらいは備えておいても、今後の防災のためにはいいのかもかもしれません。付随した意見です。

教育長 自家発電については今後の検討事項だと思いますが、非難時の対応が出来るかどうかについてお願いします。

こども教育課長 前回の東日本大震災の時には、給食センターでご飯を毎朝炊いて、おにぎりを作り、提供するというところまではやっていました。実際災害の規模にもよるかと思いますが、その対応が可能な施設をつくるかどうかは今後の検討になります。

副町長 その点につきましては、検討した経過があります。一次避難所となる新庁舎の近くにあれば、それにこしたことはありませんが、新庁舎まで 2 キロか 3 キロあつて少し離れますが、永井野小学校跡地は面積的にも 6,000 m² 近くありますので、給食センター敷地内に災害時の食料を備蓄することは可能です。大きな災害があつたときには、給食センターの果たす役割は大きくなると想定され、食料を備蓄する建物を建てるとすれば、給食センターの近くがいいのではないかという話も出ております。そうした面積も確保できるということで整理をしたところであります。

委員 3キロくらいですと車もあるわけですからいいと思いますが、備蓄の問題は、給食センターの近くでいいのでしょうかね。

委員 給食センターが固定的に防災の食料供給というのは柔軟性がなくなってしまうのではないのでしょうか。災害が発生してみないとわかりませんが、食料の備蓄はきちんとやる必要はあると思います。

委員 町としてもやはり日頃から町内の食堂関係との災害時の提携をお願いして、給食センターが災害時の拠点として使うのが目的ではない訳だから、必要な時もあるでしょうが、その他に民間の力を借りるということも普段から災害への対応としては必要ではないかと思います。

教育長 いずれにしても、給食センターに防災の備蓄が必要かどうかというのはこれからということで協議をしていく必要があると思います。
他の委員の方ご意見はないですか。

委員 保護者代表としましては、子どもに美味しい給食を届けてほしいというのが願いではあります。この資料を見ますと、距離に関しては、どの候補地を見ても、それなりの基準はクリアしているのかと思います。

委員 安心安全な給食を提供するには、建物というより、中の問題になるかと思いますが、調理人が調理室に入る時の衛生をチェックできる機能とか、洗浄し終わった食器、スプーンなどを、洗浄したから大丈夫だ。とかではなく、さらにチェックする機能とか、そういう二重チェックとか必要だと思うのですが。

こども教育課長 チェックするという事ではないかもしれませんが、基本的に今衛生管理上汚染区域と、非汚染区域をきちんと分けなければいけなくなっておりまして、床の色などもそこで分けるようになっていきます。朝、食材を検収するところは汚染区域です。そこから、非汚染区域の調理室に入るところできちんと洗浄をしてというように、作業工程ごとに、汚染区域、非汚染区域を分けています。調理員は、その間を行き来は基本的にはしないことになっていきますが、間にエアカーテンを設けて、ゴミを飛ばして次の工程に入るようにして衛生管理上は、マニュアルとして国の方で決められておりますので、それに則った形でやるようになります。食缶や箸などの洗浄した物は、必ず高温で消毒をする機械がありますので、そこにそのまま使うまで保管することになり汚染されることはありません。

委員 洗浄は、保管庫が真ん中であって、保管庫のこちら側から入れて、反対側か

ら取り出すようになっていて、保管庫で全部区切られているようになっていて、清潔と不潔に分けるみたいなマニュアルになっているのですよね。

こども教育課長　そうです。

町長　　柳津町の給食センターを見てきましたが、徹底していました。今はあれくらいやらないと許可にならないのでしょうか。

委員　　そうです。今ははっきり分けないと保健所の許可が下りません。

こども教育課長　平成13年から供用開始した新鶴給食センターを建てる時もその当時の衛生管理マニュアルにより、エアカーテンもつけましたし、汚染区域、非汚染区域の分けもしました。

委員　　私も永井野地区が一番妥当かと思います。現場としては、美味しい給食というのが、言葉は簡単ですが、学校では、食べること、食べ物に関する事など、食べることにする教育「食育」が入っておりまして、そういうことを考えた時に、町がただご飯を食べさせるのではなく、食を通して子ども達が育っていくわけですから、1日1回の給食の中で、一緒にご飯を食べあっていく楽しさとか、美味しいものをいただける感謝の心とか、命を頂いている畏敬の念とか生命科学にもつながっていくわけです。食というのは大事だと今言われているわけです。子ども達がこれから少なくなっていく時、きちんとそういうことを体の奥から感じる事が出来るか、そういう子どもを育てていくことが大事だと思うのです。

だから、町が建設にあたる時には、ぜひそういうビジョンを持って設計者に対応して頂きたい。

今の衛生管理はもちろん、ゆとりがありながらアレルギー対応もきちんとできるような施設、人数の確保など、環境というのは多岐にわたると思うのです。建物だけでなく、中も、人的なものも、建設にあたっては、町としてそういう子どもを育てていく給食なんだということを頭に入れて施設の設計をする場合要望を入れていただきたい。

町長　　今度町サイドでも給食の試食をぜひやりたいと思います。まず食べてみないと。調理業務を委託してからはまだ食べていないので。

こども教育課長　ぜひお願いいたします。

教育長　　それでは、時間も押していますので、今委員の方から食育にビジョンを持つ

て、それにマッチした給食センターをとという話もありましたので、その辺の所も頭に入れながら、これから進めてもらうとして、そうしますと給食センターの建設予定地につきましては、今、皆様方から質問等あったのですが、副町長、課長の答弁にもあったように、大体の条件にクリア出来そうなので、この会議では永井野小学校跡地というふうに確認させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

教育長 それでは、ここでは永井野小学校跡地を給食センター候補地とするということでもよろしいですね。ありがとうございました。

 続きまして、2つ目の議題「教育委員会所管施設整備計画について」ですが、教育委員会施設の色々な工事が、今年度を含めて立込んでいるところがあります。その計画について、現在どういうものがあるのか、その辺のところを事務局から説明していただいて、これ大丈夫なのかとかご意見を頂いて、現状を皆さんで共通認識していただくという形で持っていきたいと思います。

 では、課長より説明をお願いします。

こども教育課長 (「教育委員会所管施設整備計画について」資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。ここは、みんなで確認するというところでございますので、内容についてご質問ご意見等あればお願いいたします。

町長 本郷小学校のグラウンドは、わざわざ裸足で走れるようにと芝を植えたのですが、でこぼこになっているのですか。この校庭改修とはどういうことですか。

こども教育課長 本郷小は建設の計画の時点では、住宅地の中に建つということで、埃が舞わないようにということで、その当時流行っていた芝生化を進めたものと思われます。ただ、出来た時に芝を管理するグリーンキーパーの委託料を予算要求したのですが、お金が掛かるということで、必要最低限の委託料で管理していたために、芝が駄目になってきて、土を入れなおしたりしたり色々補修をやってきた経緯はあります。

委員 子ども達のためには、芝は剥いでしまったほうがいいのかいではないですか。

委員 芝を取れば、スプリンクラーも取ることになりますか。

委員 スプリンクラーが設置されていたのですか。

こども教育課長 スプリンクラーだけは設置したのです。夏場、芝が駄目になってしまますので。

副町長 そもそも芝の特性として、年数が経つともこもこになってしまうということなのではないでしょうか。

町長 根が盛り上がってしまう。

こども教育課長 年数が経つというか、芝を植えた次の年から、土を入れなければならなかったり、補修しなければならなかったりして、今はでこぼこになっています。

教育長 それではこの辺で、本郷小学校のグラウンドの改修は、生徒も変わってきたし、芝生もある程度の年数が経つと駄目になってくるということで。ただ、周辺の住宅への埃を防ぐ為に芝生を植えたのだから、芝を剥いでしまうと埃が出てしまうので、にがりなどをいれるしかないのですかね。

委員 砂の質で違うと思うのですが。粘土質だと乾くと埃が飛ぶのでしょうか。

教育長 そこは今後の課題として。

こども教育課長 町長がおっしゃるように、芝はゴルフ場のような本格的な維持管理をしていかないと、ある程度運動できるような校庭は難しいと思います。

委員 10番目の高田小学校のフェンス工事ですが、防球ネットというのは校庭側から道路に出るのを防ぐものなのか、二本柳の方から入ってくるボールを防ぐものなのですか。

こども教育課長 道路に出るのを防ぐものです。道路に面した生垣があちこち穴が開いていますので、それを撤去してフェンスを設置して、フェンスだけではボールが出てしまうので、もう少し高い防球ネットが必要かなと思っております。

委員 高さはどれくらいですか。

こども教育課長 まだそこまでは検討しておりません。

委員 最近規格が変わった野球ボールはものすごく飛ぶので、二本柳の方から教会の辺まで飛ぶのです。

教育長 今、委員から話があったことも頭に入れて下さい。

委員 少し高めの防球ネットにしてもらった方がいいと思います。

こども教育課長 スポ少は二本柳で練習しているので、校庭にはそんなに高くなくてもいいのかなと思っていたのですが。

委員 二本柳の野球側からのボールが飛んでくるものが危ないのです。土日校庭で遊んでいた時に、二本柳グラウンドで打ったボールが校庭に飛んでくるということも無きにしもあらずなので。

教育長 それは生涯学習の方での、二本柳グラウンドの改修の問題かもしれませんね。

こども教育課長 計画をする際良く考えていきたいと思います。

委員 8番の民俗資料館についてです。幼稚園との絡みがあるかと思いますが、引越しをして新鶴庁舎が空いて使える状態になるわけですよね。この資料には時期が空欄になっているのはどうなのでしょう。これから歴史文化を大事にしていこうという町であれば、積極的な対応が必要なのではないですか。

総務課長 新鶴庁舎の利活用につきましては、教育委員会ではなく庁舎管理事業のほうで、設計を31年、その後改修を想定しています。

委員 折角、歴史文化基本構想を策定している時に、ここを手を抜かれたらしょうがないのではないかと気になったものですから。

こども教育課長 本日の資料は、教育委員会関係の工事ということで作成したものですから、申し訳ありませんでした。

教育長 それではその他ご意見ありませんか。

委員 今歴史文化の話がありましたが、「向羽黒山城資料室」についてです。実際行って見ても、中身は資料室なのです。予算的にも難しいのですが、条例も「室」となっていますが、段々「館」となるように考えていただいて、資料の充実などもお願いしたいと考えているのですが。

教育次長兼生涯学習課長 「室」から「館」への格上げについては、検討させていただきま

すが、中の資料については、今まで一曲輪の発掘が終わって、資料は資料室に展示してあるのですが、なかなか入れ替えも出来ておりませんで、今後資料についても、検討させていただきます。発掘で出てきたものは展示して、城道なども分かったので、そういうものは宣伝になるのかと思います。

現在は、二曲輪の調査に入っております。

町長 あの資料室は、1ヶ月に1回しか開けないということだが。

教育次長兼生涯学習課長 今回もう少し開けるように予算要求しています。

町長 1ヶ月に1回ではしょうがない。

教育次長兼生涯学習課長 もう少し開けるようにいたしますので。

委員 歴史と文化の町であれば、そうすべきです。

町長 5月の連休とかに来る人が沢山いるので、そういう時に開けないと、建物が生きてこない。

教育長 それでは、向羽黒の資料室については、町長が言われるように、月1回ではなくて、なるべく多く開けるということで検討してください。

他にご意見はありませんか。

(「ありません。」の声あり)

教育長 それでは、ここは情報交換をしたということで終わりたいと思います。

町長 今後、高田と新鶴の給食センターの跡地についても検討が必要になってきます。新鶴給食センターについては、誰か借りてくれる人がいるかどうかを検討してください。

教育長 それでは、協議事項(1)の方は、全体で意見を確認して、(2)は情報交換をしたということで、協議を終了したいと思います。

ありがとうございました。

町長 ありがとうございました。事業については、全部出来るとは限りませんが、順番を立てて取り組んでいきたいと思います。

4. 閉会

教育次長兼生涯学習課長 これをもちまして、平成 30 年度第 2 回会津美里町総合教育会議
を終了といたします。

○閉会時刻 午後 3 時 32 分